

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成24年度9月中間期



■ 平成24年9月中間期決算の概要について～損益の状況・格付の取得～

■ 紀陽ホールディングス連結

連結経常利益は73億円、連結中間純利益は40億円となりました。

平成24年9月中間期の紀陽ホールディングス連結の経営成績は、連結粗利益が増加し、営業経費の削減が進んだものの与信管理の強化から与信コストが増加となり、また前年同期に計上した退職給付制度改定益がなくなったことなどから、連結経常利益は前年同期比4億円減少の73億円、連結中間純利益は前年同期比15億円減少の40億円となりました。

<業績予想>

平成25年3月期の通期連結業績予想につきましては、連結経常利益は129億円（前期比17億円減少）、連結当期純利益は77億円（前期比1億円増加）を見込んでおります。

■ 紀陽銀行単体

(単位：億円)

	平成23年9月期	平成24年9月期	前年同期比
業務粗利益	279	281	2
資金利益	257	252	△ 5
役務取引等利益	22	21	△ 1
その他業務利益	△ 1	7	8
経費 (△)	193	191	△ 2
一般貸倒引当金繰入額 (△)	-	△ 11	△ 11
業務純益	85	101	16
コア業務純益	88	84	△ 4
臨時損益	△ 3	△ 26	△ 23
うち不良債権処理額 (△)	10	20	10
うち貸倒引当金戻入益	24	-	△ 24
うち償却債権取立益	6	4	△ 2
うち株式関係損益	△ 28	△ 18	10
経常利益	81	75	△ 6
特別損益	14	△ 0	△ 14
うち退職給付制度改定益	14	-	△ 14
中間純利益	61	46	△ 15

業務粗利益

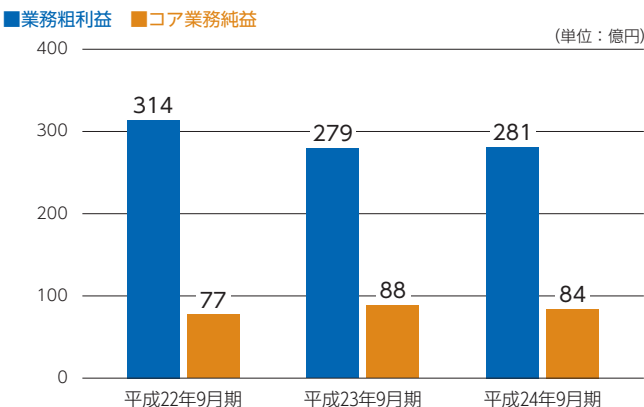
預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

コア業務純益

「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」。

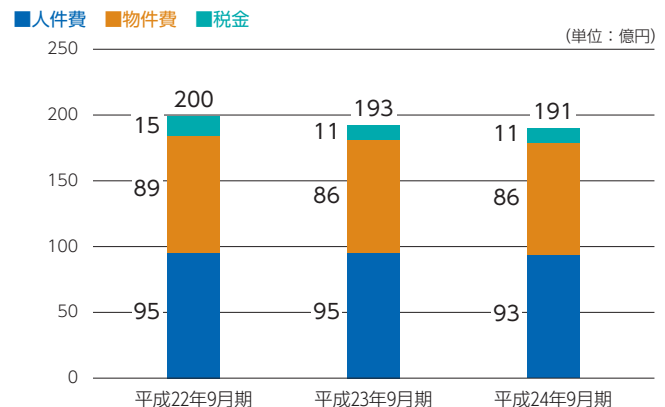
<業務粗利益・コア業務純益>

資金利益や役務取引等利益が減少したものの、債券関係損益が改善したことなどにより、その他業務利益が増加し、業務粗利益は前年同期比2億円増加の281億円となりました。コア業務純益は前年同期比4億円減少の84億円となりました。



<経費>

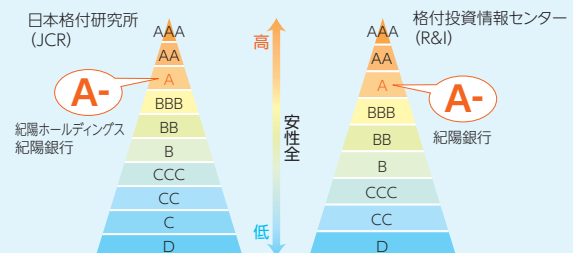
経費削減に努めました結果、経費全体では前年同期比2億円の減少となりました。



格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽ホールディングスおよび紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所 (JCR) と株式会社格付投資情報センター (R&I) から、格付の上位に位置する「A-」を取得しています。



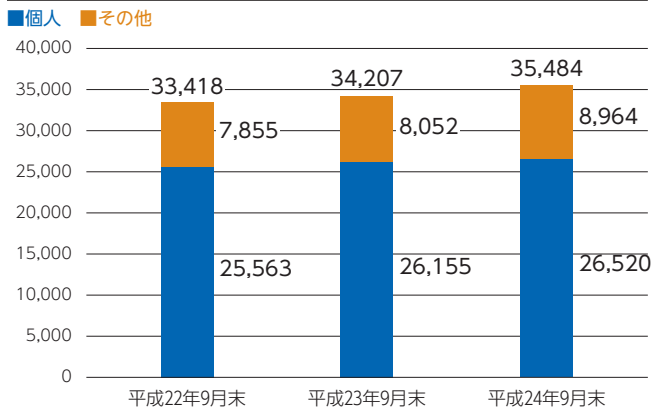
平成24年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金・有価証券（紀陽銀行単体）～

■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は、個人・法人預金とも増加し、前年同期末比1,277億円増加の3兆5,484億円となりました。

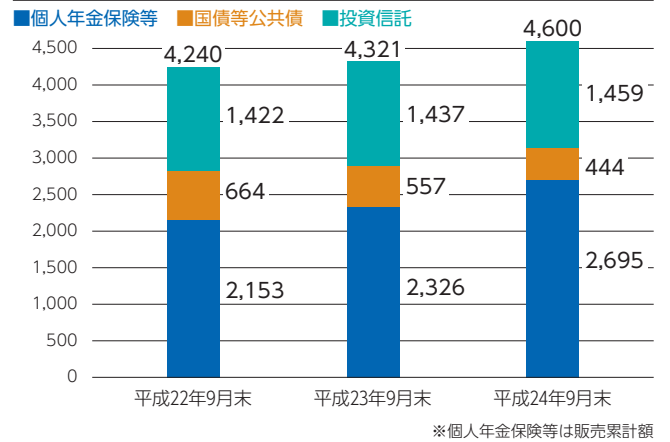
預金等残高

(単位：億円)



預かり資産残高

(単位：億円)

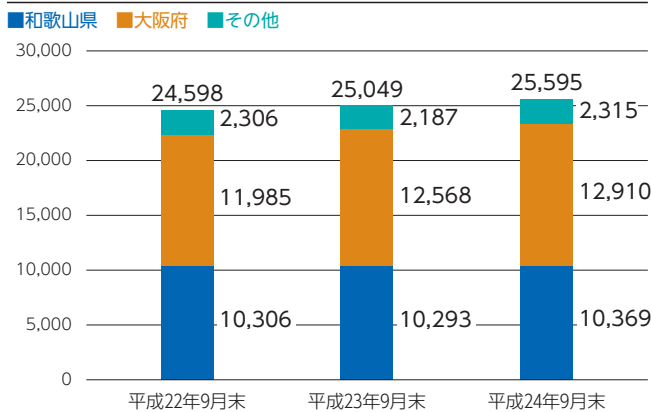


■ 貸出金の状況

貸出金残高は前年同期末比546億円増加の2兆5,595億円となりました。

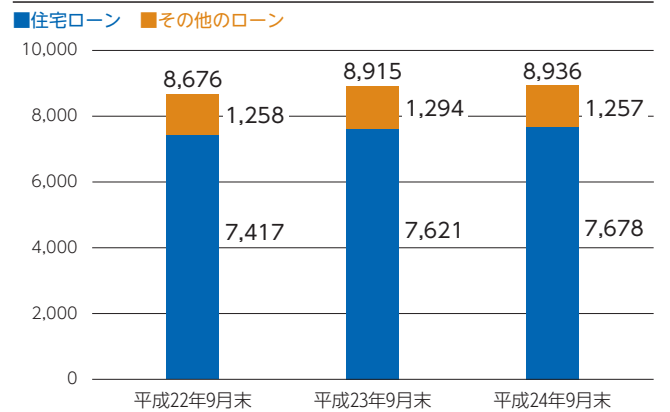
貸出金残高

(単位：億円)



ローン残高

(単位：億円)

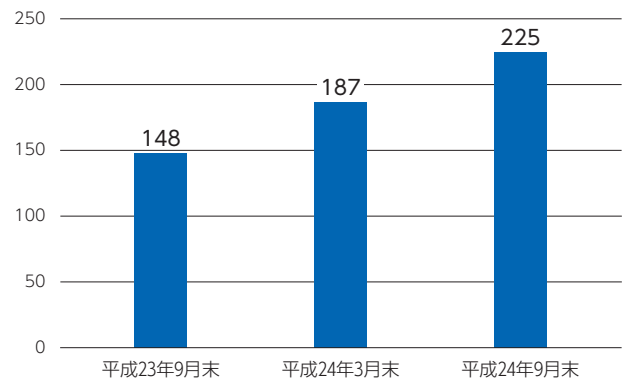


■ 有価証券の状況

その他有価証券評価差額は、前期末比38億円改善し、225億円となりました。

その他有価証券評価差額

(単位：億円)



■ 平成24年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

■ 自己資本比率・不良債権の状況

<自己資本比率>

平成24年9月末の紀陽ホールディングス連結の自己資本額は、公的資金返済による資本剰余金の減少などにより前期末比130億円減少の1,948億円となりました。

また、子銀行の貸出金が増加したことなどにより、リスクアセットは前期末比252億円増加しました。

この結果、紀陽ホールディングス連結自己資本比率（第二基準）は、前期末比0.88%減少の10.75%となりました。

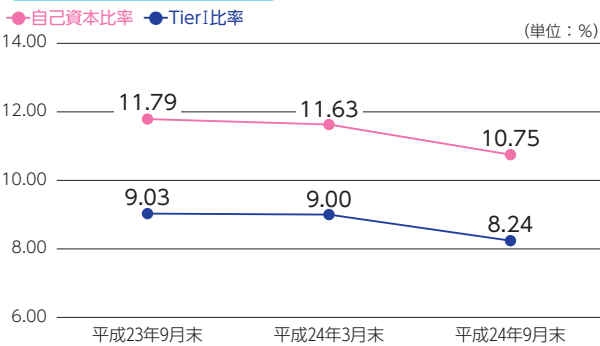
なお、紀陽銀行単体の自己資本比率（国内基準）も、前期末比0.89%減少の10.01%となりました。

※第二基準とは、海外営業拠点を持たない銀行持株会社の基準です。国内基準とは、海外営業拠点を有しない銀行の基準です。

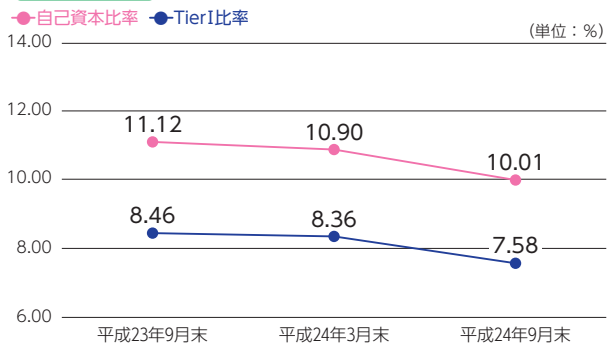
	自己資本比率	自己資本額	自己資本額		リスクアセット
			Tier I	Tier II	
紀陽ホールディングス 連結	10.75% (△0.88%)	1,948億円 (△130億円)	1,493億円 (△115億円)	454億円 (△14億円)	18,113億円 (+252億円)
紀陽銀行 単体	10.01% (△0.89%)	1,803億円 (△133億円)	1,365億円 (△120億円)	438億円 (△13億円)	18,010億円 (+243億円)

※（ ）内は平成24年3月末対比

紀陽ホールディングス連結



紀陽銀行単体

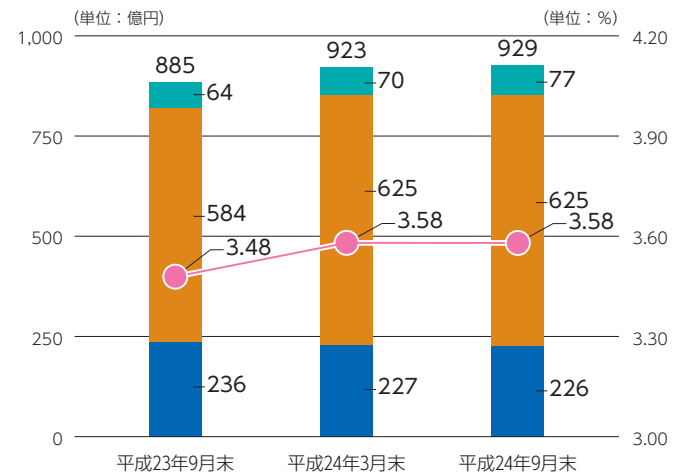


<不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）>

不良債権残高は前期末比6億円増加し、929億円となりました。

不良債権比率については、前期末比横這いの3.58%となりました。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 危険債権 要管理債権 不良債権比率



不良債権の保全状況

平成24年9月末の不良債権総額929億円のうち84.1%は担保や引当金などで保全されております。

(単位：億円)

	債権額 (※1)	保全額	保全額		保全率
			担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (※2)	226	226	203	23	100.0%
危険債権 (※3)	625	515	401	113	82.4%
要管理債権 (※4)	77	39	30	9	51.3%
合計	929	782	635	146	84.1%

(※1) 貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等の合計。

なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、中間貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

(※2) 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権。

(※4) 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

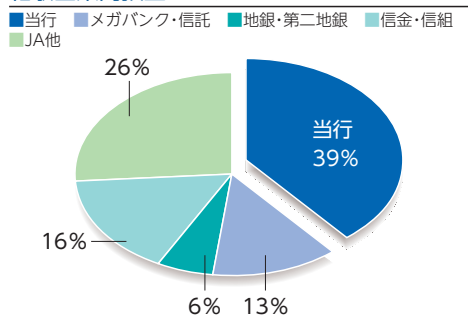
地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

■ 預金・貸出金の状況

<預金・貸出金の和歌山県内シェア>

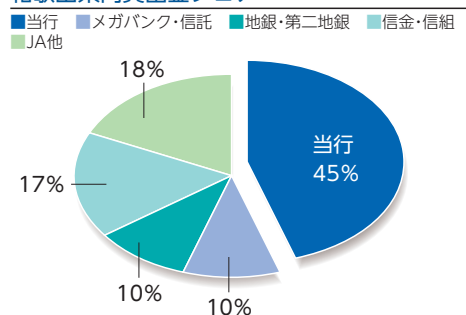
現在、和歌山県内に68店舗、大阪府内に36店舗を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。
また両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京都に1店舗を出店しております。
和歌山県では預金、貸出金ともトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また大阪府においても預金、貸出金とも順調に増加しており、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※平成24年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



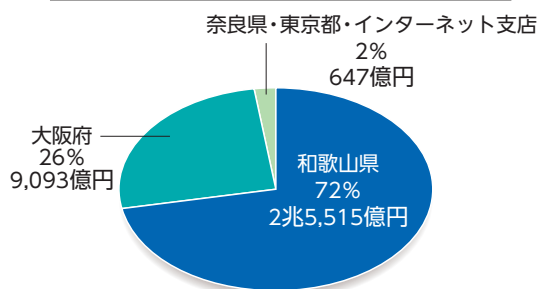
※平成24年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

<預金・貸出金の地域別構成>

平成24年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆5,256億円のうち、98%の3兆4,609億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

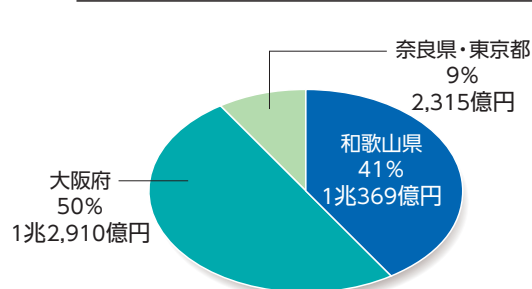
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗における貸出金残高は2兆3,280億円となっており、総貸出金残高の91%を占めております。

預金地域別構成



※平成24年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成24年9月末現在

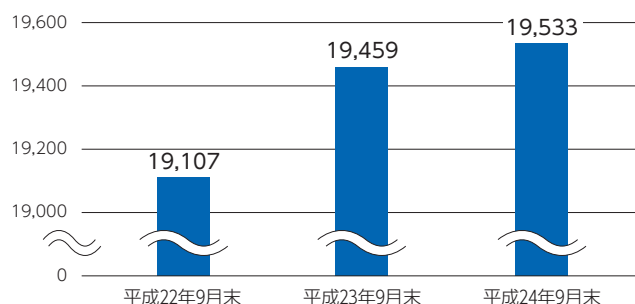
<中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

お客さまの様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただいた結果、中小企業等貸出金残高は前年同期末比74億円増加の1兆9,533億円となり、貸出金2兆5,595億円の約76%を占めております。

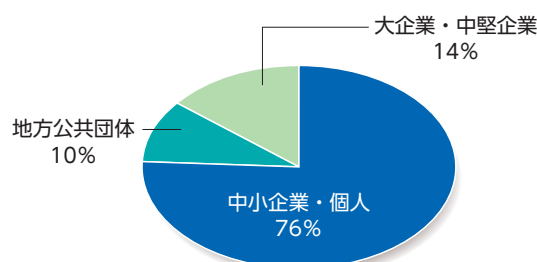
※中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成24年9月末現在

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

中間連結財務諸表	●	7
連結情報	●	15
株式の状況	●	18
法定開示項目索引	●	20

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
現金預け金	54,881	79,597
コールローン及び買入手形	30,263	52,778
買入金銭債権	3,138	2,561
商品有価証券	2,811	1,758
有価証券	1,008,507	1,084,043
貸出金	2,498,484	2,552,888
外国為替	1,836	1,604
その他資産	44,709	39,225
有形固定資産	33,720	33,293
無形固定資産	14,989	11,919
繰延税金資産	22,104	12,914
支払承諾見返	15,841	14,643
貸倒引当金	△ 27,618	△ 28,571
資産の部合計	3,703,671	3,858,657

負債の部、純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
預金	3,394,719	3,518,143
譲渡性預金	22,770	22,800
債券貸借取引受入担保金	5,958	58,951
借入金	22,359	25,084
外国為替	65	42
社債	18,000	13,000
その他負債	45,104	34,635
退職給付引当金	28	30
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	564	558
偶発損失引当金	359	299
支払承諾	15,841	14,643
負債の部合計	3,525,804	3,688,221
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,601	47,942
利益剰余金	43,775	47,084
自己株式	△ 939	△ 693
株主資本合計	165,787	152,683
その他有価証券評価差額金	9,620	15,133
繰延ヘッジ損益	327	297
その他の包括利益累計額合計	9,947	15,430
少数株主持分	2,131	2,321
純資産の部合計	177,866	170,436
負債及び純資産の部合計	3,703,671	3,858,657

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
経 常 収 益		44,319		39,740
資金運用収益		29,522		28,225
(うち貸出金利息)		22,902		22,124
(うち有価証券利息配当金)		6,447		5,919
役務取引等収益		5,698		5,647
その他業務収益		5,112		4,478
その他経常収益		3,985		1,390
経 常 費 用		36,545		32,409
資金調達費用		3,717		2,949
(うち預金利息)		3,062		2,319
役務取引等費用		1,952		1,999
その他業務費用		4,901		3,223
営 業 経 費		21,167		20,633
その他経常費用		4,805		3,603
経 常 利 益		7,774		7,331
特 別 利 益		1,491		1
固定資産処分益		15		1
退職給付制度改定益		1,476		—
特 別 損 失		24		43
固定資産処分損		16		13
減 損 損 失		7		29
税金等調整前中間純利益		9,241		7,290
法人税、住民税及び事業税		315		496
法人税等調整額		3,272		2,672
法人税等合計		3,587		3,168
少数株主損益調整前中間純利益		5,653		4,121
少数株主利益		24		77
中間純利益		5,629		4,044

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益		5,653		4,121
その他の包括利益		8,896		2,502
その他有価証券評価差額金		8,788		2,330
繰延ヘッジ損益		107		171
中間包括利益		14,549		6,623
親会社株主に係る中間包括利益		14,526		6,547
少数株主に係る中間包括利益		23		76

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
当期首残高	64,609	64,605
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 7	△ 2
自己株式の消却	—	△ 16,659
当中間期変動額合計	△ 7	△ 16,662
当中間期末残高	64,601	47,942
利益剰余金		
当期首残高	40,921	45,748
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,775	△ 2,708
中間純利益	5,629	4,044
当中間期変動額合計	2,853	1,335
当中間期末残高	43,775	47,084
自己株式		
当期首残高	△ 1,089	△ 847
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 16,662
自己株式の処分	151	156
自己株式の消却	—	16,659
当中間期変動額合計	149	153
当中間期末残高	△ 939	△ 693
株主資本合計		
当期首残高	162,791	167,856
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,775	△ 2,708
中間純利益	5,629	4,044
自己株式の取得	△ 1	△ 16,662
自己株式の処分	143	153
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	2,996	△ 15,173
当中間期末残高	165,787	152,683

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	830	12,802
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	8,789	2,331
当中間期変動額合計	8,789	2,331
当中間期末残高	9,620	15,133
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	219	125
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	107	171
当中間期変動額合計	107	171
当中間期末残高	327	297
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,050	12,928
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	8,897	2,502
当中間期変動額合計	8,897	2,502
当中間期末残高	9,947	15,430
少数株主持分		
当期首残高	2,153	2,249
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 21	72
当中間期変動額合計	△ 21	72
当中間期末残高	2,131	2,321
純資産合計		
当期首残高	165,994	183,034
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,775	△ 2,708
中間純利益	5,629	4,044
自己株式の取得	△ 1	△ 16,662
自己株式の処分	143	153
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	8,875	2,574
当中間期変動額合計	11,871	△ 12,598
当中間期末残高	177,866	170,436

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		9,241		7,290
減価償却費		2,037		1,996
減損損失		7		29
のれん償却額		841		839
貸倒引当金の増減 (△)		△ 3,319		△ 853
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		0		1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 72		△ 141
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 25		△ 28
資金運用収益		△ 29,522		△ 28,225
資金調達費用		3,717		2,949
有価証券関係損益 (△)		3,140		1,273
為替差損益 (△は益)		6,667		5,762
固定資産処分損益 (△は益)		1		11
商品有価証券の純増 (△) 減		1,307		252
貸出金の純増 (△) 減		80		△ 13,635
預金の純増減 (△)		36,030		78,118
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 61,001		△ 33,188
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減		—		△ 20,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 96		△ 5,015
コールローン等の純増 (△) 減		143,067		8,730
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 46,209		△ 25,255
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		22		260
外国為替 (負債) の純増減 (△)		27		28
資金運用による収入		29,925		28,467
資金調達による支出		△ 3,522		△ 4,500
その他		△ 91		3,611
小計		92,252		8,780
法人税等の支払額		△ 339		△ 268
営業活動によるキャッシュ・フロー		91,913		8,512
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 371,672		△ 195,949
有価証券の売却による収入		120,733		128,033
有価証券の償還による収入		101,088		54,491
有形固定資産の取得による支出		△ 320		△ 730
有形固定資産の売却による収入		14		9
無形固定資産の取得による支出		△ 443		△ 415
資産除去債務の履行による支出		△ 5		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 150,605		△ 14,561
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 3,000		—
劣後特約付社債の発行による収入		3,000		—
配当金の支払額		△ 2,775		△ 2,708
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 1		△ 16,662
自己株式の売却による収入		143		153
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,637		△ 19,222
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 24		△ 18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 61,354		△ 25,289
現金及び現金同等物の期首残高		116,236		84,887
現金及び現金同等物の中間期末残高		<u>54,881</u>		<u>59,597</u>

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社
株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：5年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績か

ら算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,991百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務 発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法（借手側）
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。（貸手側）
リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 3,017百万円 |
| 延滞債権額 | 81,933百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3か月以上延滞債権額 | 11百万円 |
|------------|-------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 10,949百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 95,912百万円 |
|-----|-----------|

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,851百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 172,311百万円 |
| その他資産 | 292百万円 |
| 計 | 172,603百万円 |

- | | |
|-------------|-----------|
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 6,447百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 58,951百万円 |

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 70,221百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 保証金敷金 | 1,346百万円 |
|-------|----------|

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 302,499百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 292,278百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、

必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 43,922百万円 |
|---------|-----------|
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 24,000百万円 |
|----------|-----------|
10. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 13,726百万円 |
|--|-----------|

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|--------|
| 償却債権取立益 | 811百万円 |
|---------|--------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 株式等償却 | 1,823百万円 |
| 貸出金償却 | 1,100百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 286百万円 |
| 貸出債権譲渡損 | 18百万円 |
3. 銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産2か所	土地	29百万円
合計			29百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	745,017	—	—	745,017	—
第4回第一種優先株式	45,000	—	22,000	23,000	(注) 1
合計	790,017	—	22,000	768,017	—
自己株式					
普通株式	7,132	25	1,357	5,800	(注) 2
第4回第一種優先株式	—	22,000	22,000	—	(注) 3
合計	7,132	22,025	23,357	5,800	—

(注) 1. 発行済株式における第4回第一種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

2. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）及び従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの（1,357千株）であります。

3. 自己株式における第4回第一種優先株式数の増加は、平成24年6月28日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	2,231	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第4回第一種優先株式	495	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	79,597百万円
定期預け金	△20,000百万円
現金及び現金同等物	59,597百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,080	1,642	437
無形固定資産	—	—	—
合計	2,080	1,642	437

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	261
1年超	176
合計	437

(注) 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	130
減価償却費相当額	130

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

(単位：百万円)

1年内	6
1年超	7
合計	14

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	79,597	79,597	—
(2) コールローン及び買入手形	52,778	52,778	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	167,773	168,204	430
その他有価証券	913,644	913,644	—
(4) 貸出金	2,552,888		
貸倒引当金(*1)	△28,176		
	2,524,711	2,537,908	13,196
資産計	3,738,505	3,752,133	13,627
(1) 預金	3,518,143	3,519,357	1,214
(2) 譲渡性預金	22,800	22,800	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	58,951	58,951	△0
(4) 借入金	25,084	25,157	72
(5) 社債	13,000	12,916	△83
負債計	3,637,979	3,639,182	1,203
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	562	562	—
ヘッジ会計が適用されているもの	543	543	—
デリバティブ取引計	1,106	1,106	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンパクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし

ております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	2,302
② 組合一出資金 (*3)	322
合 計	2,625

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合一出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 205.64円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	170,436百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,421百万円
うち少数株主持分	2,321百万円
うち優先株式発行金額	16,100百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	152,014百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	739,216千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額
(算定上の基礎)

中間純利益	4,044百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	4,044百万円
普通株式の期中平均株式数	738,606千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額
(算定上の基礎)

中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	256,904千株
うち優先株式	256,904千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 不審監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

○業績

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、欧州金融危機懸念等による円高や株価低迷および電力供給の制約懸念などの問題が山積する厳しい環境の中、一部に弱い動きもみられたものの、復興需要等を背景として緩やかな回復が続きました。しかし、その後、中国をはじめとする新興国や欧州など世界経済に減速感が強まるなか、生産や輸出も弱含み、回復の動きに足踏みがみられるようになりました。加えて9月には尖閣諸島問題による日本企業の被害および日中関係の悪化が経済等に与える影響に懸念が高まりました。

また、和歌山県や大阪府においては、円高や原材料高、電力不足などの影響による下押しリスクが懸念され、持ち直しに向けた動きに足踏み感がみられました。

このような状況の中で、当社グループは、平成24年4月より第3次中期経営計画をスタートさせ、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、事業性貸出金を中心に順調に推移し、前連結会計年度末比136億円増加の2兆5,528億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比781億円増加の3兆5,181億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比148億円増加の1兆840億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利回や有価証券利回の低下などから、前中間連結会計期間比5億30百万円減少の252億75百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、預かり資産関連の手数料収入の減少などから、前中間連結会計期間比98百万円減少の36億47百万円となりました。その他業務利益につきましては、減損処理の減少などにより債券関係損益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比10億43百万円増加の12億54百万円となりました。

この結果、連結粗利益は、前中間連結会計期間比4億17百万円増加の301億78百万円となりました。

また、与信管理の強化から与信コストが増加となったことや、前中間連結会計期間に計上した退職給付制度改定益がなくなったことなどから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比4億43百万円減少の73億31百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比15億85百万円減少の40億44百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は前中間連結会計期間比47億39百万円減少し361億49百万円、経常費用は前中間連結会計期間比42億8百万円減少し295億34百万円、経常利益は前中間連結会計期間比5億30百万円減少し66億15百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は前中間連結会計期間比3億26百万円増加し53億10百万円、経常費用は前中間連結会計期間比1億69百万円増加し45億57百万円、経常利益は前中間連結会計期間比1億56百万円増加し7億52百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（第二基準）は、中間純利益を着実に計上したものの、公的資金返済による資本剰余金の減少などにより自己資本額が前連結会計年度末比130億円減少したことやリスクアセット等が前連結会計年度末比252億円増加したことなどから、前連結会計年度末比0.88%低下し10.75%となりました。

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比252億90百万円減少し595億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより85億12百万円（前中間連結会計期間比△834億1百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△145億61百万円（前中間連結会計期間比+1,360億44百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に△192億22百万円（前中間連結会計期間比△165億85百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成22年度中間連結会計期間 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成23年度中間連結会計期間 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成24年度中間連結会計期間 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
連結経常収益	45,067	44,319	39,740	87,220	84,327
連結経常利益	6,341	7,774	7,331	11,249	14,666
連結中間(当期)純利益	5,419	5,629	4,044	6,637	7,602
連結(中間)包括利益	18,403	14,549	6,623	9,727	19,622
連結純資産額	174,541	177,866	170,436	165,994	183,034
連結総資産額	3,609,024	3,703,671	3,858,657	3,771,269	3,854,842
連結自己資本比率 (第二基準)	11.27%	11.79%	10.75%	11.49%	11.63%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を採用しております。
2. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,702	3,666	44,368	(49)	44,319
(2) セグメント間の内部経常収益	185	1,318	1,504	(1,504)	—
計	40,888	4,984	45,872	(1,553)	44,319
経常費用	33,742	4,388	38,130	(1,585)	36,545
経常利益	7,145	596	7,742	31	7,774

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・・・・銀行業務
(2) その他の事業・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

【当中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,959	3,874	39,833	(92)	39,740
(2) セグメント間の内部経常収益	190	1,436	1,626	(1,626)	—
計	36,149	5,310	41,459	(1,718)	39,740
経常費用	29,534	4,557	34,091	(1,682)	32,409
経常利益	6,615	752	7,368	(36)	7,331

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・・・・銀行業務
(2) その他の事業・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
破綻先債権額	3,878	3,017
延滞債権額	77,326	81,933
3カ月以上延滞債権額	17	11
貸出条件緩和債権額	10,241	10,949
合 計	91,464	95,912

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	└ うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,601	47,942
	利益剰余金	43,775	47,084
	自己株式 (△)	939	693
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,108	2,283
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	7,279	5,599
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	160,616	149,367	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,329	9,075
	負債性資本調達手段等	38,600	36,400
	└ うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,600	36,400
計	48,929	45,475	
うち自己資本への算入額 (B)	48,929	45,475	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	209,545	194,843
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,646,215	1,681,379
	オフ・バランス取引等項目	27,603	26,637
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,673,818	1,708,016
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	103,030	103,346
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,242	8,267
計(E)+(F) (H)	1,776,848	1,811,363	
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100	11.79 %	10.75 %	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100	9.03 %	8.24 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●所有者別状況

普通株式

(平成24年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他		
株 主 数 (人)	—	59	34	1,549	110	4	17,733	19,489	—
所有株式数 (単元)	—	177,891	3,861	299,207	46,010	19	215,703	742,691	2,326,053
所有株式数の割合 (%)	—	23.95	0.52	40.29	6.20	0.00	29.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,190,435株は「個人その他」に1,190単元、「単元未満株式の状況」に435株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第4回第一種優先株式

(平成24年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他		
株 主 数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	23,000	—	—	—	23,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,001	3.12
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	23,000	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,101	2.09
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	15,328	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.56
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,884	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,562	1.24
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.09
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,428	0.96
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.92
計	—	132,815	17.29

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 33,563千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 16,101千株
 2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であります。
 3. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当第2四半期会計期間末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,001	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,101	2.17
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	15,328	2.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.61
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,884	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,562	1.29
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.13
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,428	1.00
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.95
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.95
計	—	116,873	15.76

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	普通株式 — 第4回第一種 優先株式 △22,000	普通株式 745,017 第4回第一種 優先株式 23,000	—	58,350	—	47,044

(注) 当第2四半期会計期間中において、第4回第一種優先株式22,000千株を平成24年9月6日付で取得し、同日、消却いたしました。

●銀行法施行規則第34条の26

1.銀行持株会社の概要及び組織に関する事項

- (1) 資本金及び発行済株式の総数…………… 20
(2) 大株主の状況…………… 19

2.銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 15
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における
主要な指標の推移…………… 16

3.銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書…………… 7～9
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 17
(3) 自己資本の充実の状況…………… 17
(4) セグメント情報…………… 16
(5) 監査法人の監査証明
(金融商品取引法第193条の2第1項)…………… 14

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●	22
連結情報 ●	30
中間財務諸表等 (単体) ●	33
損益の状況 (単体) ●	42
経営効率等 (単体) ●	47
預金業務 (単体) ●	49
貸出業務 (単体) ●	50
有価証券等 (単体) ●	54
内国為替業務 (単体) ●	56
外国為替業務 (単体) ●	56
支払承諾 (単体) ●	56
時価等情報 (単体) ●	57
株式の状況 ●	61
法定開示項目索引 ●	61

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
現金預け金	54,335	79,424
コールローン及び買入手形	30,263	52,778
買入金銭債権	3,138	2,561
商品有価証券	2,811	1,758
有価証券	1,001,483	1,078,518
貸出金	2,498,484	2,552,888
外国為替	1,836	1,604
その他資産	43,326	37,685
有形固定資産	33,858	33,444
無形固定資産	7,880	6,423
繰延税金資産	22,216	12,968
支払承諾見返	15,841	14,643
貸倒引当金	△ 27,617	△ 28,568
資産の部合計	3,687,860	3,846,130

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
預金	3,396,407	3,522,188
譲渡性預金	22,770	22,800
債券貸借取引受入担保金	5,958	58,951
借入金	21,578	24,584
外国為替	65	42
社債	18,000	13,000
その他負債	43,565	33,048
退職給付引当金	28	30
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	564	558
偶発損失引当金	359	299
再評価に係る繰延税金負債	213	178
支払承諾	15,841	14,643
負債の部合計	3,525,386	3,690,358
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	15,697
利益剰余金	38,629	42,868
株主資本合計	151,083	138,662
その他有価証券評価差額金	9,349	14,980
繰延ヘッジ損益	327	297
土地再評価差額金	315	326
その他の包括利益累計額合計	9,991	15,604
少数株主持分	1,398	1,505
純資産の部合計	162,473	155,772
負債及び純資産の部合計	3,687,860	3,846,130

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
経常収益		43,516		38,710
資金運用収益		29,506		28,186
(うち貸出金利息)		22,902		22,124
(うち有価証券利息配当金)		6,431		5,880
役務取引等収益		5,704		5,652
その他業務収益		4,303		3,451
その他経常収益		4,001		1,421
経常費用		34,661		30,539
資金調達費用		3,712		2,946
(うち預金利息)		3,062		2,320
役務取引等費用		1,952		1,998
その他業務費用		4,201		2,472
営業経費		19,992		19,515
その他経常費用		4,801		3,606
経常利益		8,854		8,170
特別利益		1,491		1
固定資産処分益		15		1
退職給付制度改定益		1,476		—
特別損失		24		19
固定資産処分損		16		13
減損損失		7		6
税金等調整前中間純利益		10,322		8,153
法人税、住民税及び事業税		312		480
法人税等調整額		3,308		2,661
法人税等合計		3,621		3,141
少数株主損益調整前中間純利益		6,700		5,012
少数株主利益		57		67
中間純利益		6,643		4,944

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益		6,700		5,012
その他の包括利益		9,072		2,526
その他有価証券評価差額金		8,965		2,355
繰延ヘッジ損益		107		171
中間包括利益		15,773		7,539
親会社株主に係る中間包括利益		15,717		7,471
少数株主に係る中間包括利益		55		67

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
当期首残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
自己株式の消却	—	△ 16,659
当中間期変動額合計	—	△ 16,659
当中間期末残高	32,357	15,697
利益剰余金		
当期首残高	35,358	41,265
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,373	△ 3,342
中間純利益	6,643	4,944
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	3,270	1,602
当中間期末残高	38,629	42,868
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△ 16,659
自己株式の消却	—	16,659
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	147,812	153,719
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,373	△ 3,342
中間純利益	6,643	4,944
自己株式の取得	—	△ 16,659
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	3,270	△ 15,057
当中間期末残高	151,083	138,662

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	382	12,625
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	8,966	2,355
当中間期変動額合計	8,966	2,355
当中間期末残高	9,349	14,980
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	219	125
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	107	171
当中間期変動額合計	107	171
当中間期末残高	327	297
土地再評価差額金		
当期首残高	316	326
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	315	326
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	918	13,077
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	9,073	2,527
当中間期変動額合計	9,073	2,527
当中間期末残高	9,991	15,604
少数株主持分		
当期首残高	1,347	1,442
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	51	62
当中間期変動額合計	51	62
当中間期末残高	1,398	1,505
純資産合計		
当期首残高	150,078	168,239
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,373	△ 3,342
中間純利益	6,643	4,944
自己株式の取得	—	△ 16,659
土地再評価差額金の取崩	0	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	9,125	2,590
当中間期変動額合計	12,395	△ 12,467
当中間期末残高	162,473	155,772

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		10,322		8,153
減価償却費		2,041		2,004
減損損失		7		6
貸倒引当金の増減(△)		△ 3,318		△ 851
退職給付引当金の増減額(△は減少)		0		1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 72		△ 141
偶発損失引当金の増減(△)		△ 25		△ 28
資金運用収益		△ 29,506		△ 28,186
資金調達費用		3,712		2,946
有価証券関係損益(△)		3,140		1,273
為替差損益(△は益)		6,667		5,762
固定資産処分損益(△は益)		1		11
商品有価証券の純増(△) 減		1,307		252
貸出金の純増(△) 減		80		△ 13,635
預金の純増減(△)		34,756		78,981
譲渡性預金の純増減(△)		△ 66,501		△ 38,688
預け金(現金同等物を除く)の純増(△) 減		—		△ 20,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		64		△ 4,847
コールローン等の純増(△) 減		143,067		8,730
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△ 46,209		△ 25,255
外国為替(資産)の純増(△) 減		22		260
外国為替(負債)の純増減(△)		27		28
資金運用による収入		29,925		28,466
資金調達による支出		△ 3,518		△ 4,497
その他		△ 552		3,031
小 計		85,441		3,778
法人税等の支払額		△ 335		△ 185
営業活動によるキャッシュ・フロー		85,105		3,593
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 364,673		△ 190,450
有価証券の売却による収入		120,733		128,033
有価証券の償還による収入		101,088		54,491
有形固定資産の取得による支出		△ 275		△ 696
有形固定資産の売却による収入		14		9
無形固定資産の取得による支出		△ 433		△ 382
資産除去債務の履行による支出		△ 5		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 143,552		△ 8,994
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 3,000		—
劣後特約付社債の発行による収入		3,000		—
配当金の支払額		△ 3,373		△ 3,342
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		—		△ 16,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,378		△ 20,006
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 24		△ 18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 61,849		△ 25,425
現金及び現金同等物の期首残高		116,185		84,849
現金及び現金同等物の中間期末残高		<u>54,335</u>		<u>59,424</u>

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：8年～50年
 その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,991百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の処理方法

（借手側）
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）
 リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

- (12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

- (15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,017百万円
延滞債権額	81,933百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	11百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,949百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	95,912百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,851百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	172,311百万円
その他資産	292百万円
計	172,603百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,447百万円
債券貸借取引受入担保金	58,951百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	70,221百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,282百万円
-------	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	302,499百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

	292,278百万円
--	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契

約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△304百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	43,736百万円
---------	-----------
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	24,000百万円
----------	-----------
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	13,726百万円
-------------------------------------------------------	-----------

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	811百万円
---------	--------
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	1,823百万円
貸出金償却	1,100百万円
貸倒引当金繰入額	288百万円
貸出債権譲渡損	18百万円
- 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産2か所	土地	6百万円
合計			6百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	15,400	16,100	(注) 1
合計	709,095	—	15,400	693,695	—
自己株式					
第二種優先株式	—	15,400	15,400	—	(注) 2
合計	—	15,400	15,400	—	—

(注) 1. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

2. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、平成24年6月28日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第2回優先株式	160	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第二種優先株式	504	16.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	79,424百万円
定期預け金	△20,000百万円
現金及び現金同等物	59,424百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	当中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,080	1,642	437
無形固定資産	—	—	—
合計	2,080	1,642	437

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	261
1年超	176
合計	437

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計

期間末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によって
おります。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	130
減価償却費相当額	130

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却
してあります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	6
1年超	7
合計	14

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略してあります。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	79,424	79,424	—
(2) コールローン及び買入手形	52,778	52,778	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	162,273	162,704	431
その他有価証券	913,640	913,640	—
(4) 貸出金	2,552,888		
貸倒引当金 (*1)	△28,176		
	2,524,711	2,537,908	13,196
資産計	3,732,828	3,746,456	13,627
(1) 預金	3,522,188	3,523,402	1,214
(2) 譲渡性預金	22,800	22,800	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	58,951	58,951	△0
(4) 借入金	24,584	24,657	72
(5) 社債	13,000	12,916	△83
負債計	3,641,524	3,642,728	1,203
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	562	562	—
ヘッジ会計が適用されているもの	543	543	—
デリバティブ取引計	1,106	1,106	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
おります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示
してあります。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し
ており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示し
てあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似しているこ
とから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金に
ついては、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額
と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年
以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿
価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	2,281
② 組合出資金 (*3)	322
合 計	2,604

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 194.40円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	155,772百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	25,605百万円
うち少数株主持分	1,505百万円
うち優先株式発行金額	24,100百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	130,167百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 7.38円

(算定上の基礎)

中間純利益	4,944百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	4,944百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

○業績

業容面では、貸出金につきましては、事業性貸出金を中心に順調に推移し、前連結会計年度末比136億円増加の2兆5,528億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比789億円増加の3兆5,221億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比93億円増加の1兆785億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利回や有価証券利回の低下などから、前中間連結会計期間比5億54百万円減少の252億39百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、預かり資産関連の手数料収入の減少などから、前中間連結会計期間比99百万円減少の36億53百万円となりました。その他業務利益につきましては、減損処理の減少などにより債券関係損益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比8億77百万円増加の9億78百万円となりました。

この結果、連結粗利益は、前中間連結会計期間比2億23百万円増加の298億71百万円となりました。

また、与信管理の強化から与信コストが増加となったことや、前中間連結会計期間に計上した退職給付制度改定益がなくなったことなどから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比6億84百万円減少の81億70百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比16億99百万円減少の49億44百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は前中間連結会計期間比47億54百万円減少し361億6百万円、経常費用は前中間連結会計期間比41億54百万円減少し285億67百万円、経常利益は前中間連結会計期間比6億1百万円減少し75億38百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は前中間連結会計期間比65百万円増加し38億81百万円、経常費用は前中間連結会計期間比80百万円増加し31億82百万円、経常利益は前中間連結会計期間比15百万円減少し6億99百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、中間純利益を着実に計上したものの、自己株式の取得による資本剰余金の減少などにより自己資本額が前連結会計年度末比131億円減少したことやリスクアセット等が前連結会計年度末比248億円増加したことなどから、前連結会計年度末比0.88%低下し10.27%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比254億25百万円減少し594億24百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより35億93百万円（前中間連結会計期間比△815億12百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△89億94百万円（前中間連結会計期間比＋1,345億58百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に△200億6百万円（前中間連結会計期間比△166億28百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成22年度中間連結会計期間 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成23年度中間連結会計期間 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成24年度中間連結会計期間 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
連結経常収益	43,998	43,516	38,710	84,384	81,574
連結経常利益	7,228	8,854	8,170	12,975	16,182
連結中間（当期）純利益	6,350	6,643	4,944	8,438	9,265
連結（中間）包括利益	19,529	15,773	7,539	11,584	21,539
連結純資産額	158,022	162,473	155,772	150,078	168,239
連結総資産額	3,592,104	3,687,860	3,846,130	3,761,867	3,847,061
連結自己資本比率 （国内基準）	10.87%	11.36%	10.27%	11.05%	11.15%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,711	2,855	43,567	(51)	43,516
(2) セグメント間の内部経常利益	148	961	1,109	(1,109)	—
計	40,860	3,816	44,677	(1,161)	43,516
経常費用	32,721	3,102	35,823	(1,162)	34,661
経常利益	8,139	714	8,853	1	8,854

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) その他の事業・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

当中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,952	2,848	38,800	(90)	38,710
(2) セグメント間の内部経常利益	153	1,033	1,187	(1,187)	—
計	36,106	3,881	39,988	(1,277)	38,710
経常費用	28,567	3,182	31,750	(1,210)	30,539
経常利益	7,538	699	8,238	(67)	8,170

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) その他の事業・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●中間連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
破綻先債権額	3,878	3,017
延滞債権額	77,326	81,933
3カ月以上延滞債権額	17	11
貸出条件緩和債権額	10,241	10,949
合 計	91,464	95,912

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		前中間連結会計期間末 平成23年9月30日	当中間連結会計期間末 平成24年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	15,697
	利益剰余金	38,629	42,868
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,369	1,457
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	152,453	140,120	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	10,328	9,073
	負債性資本調達手段等	38,600	36,400
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,600	36,400
	計	49,166	45,700
うち自己資本への算入額 (B)	49,166	45,700	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	201,619	185,820
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,645,212	1,680,237
	オフ・バランス取引等項目	27,603	26,637
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,672,816	1,706,875
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	101,857	102,021
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,148	8,161
	計(E)+(F) (H)	1,774,673	1,808,896
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100	11.36 %	10.27 %	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100	8.59 %	7.74 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	第201期中 平成22年9月中間期	第202期中 平成23年9月中間期	第203期中 平成24年9月中間期	第201期 平成23年3月期	第202期 平成24年3月期
経常収益	41,549	40,860	36,106	79,496	76,311
経常利益	6,736	8,138	7,535	12,923	15,036
中間(当期)純利益	6,489	6,183	4,629	8,332	8,658
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 16,100	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500
純資産額	155,863	159,443	152,163	147,555	165,003
総資産額	3,589,157	3,678,634	3,838,493	3,761,486	3,846,921
預金残高	3,301,322	3,398,022	3,525,618	3,364,810	3,447,037
貸出金残高	2,459,860	2,504,980	2,559,568	2,505,135	2,546,202
有価証券残高	981,673	994,595	1,073,405	878,138	1,070,999
単体自己資本比率 (国内基準)	10.76%	11.12%	10.01%	10.92%	10.90%
従業員数	2,300人	2,333人	2,310人	2,221人	2,265人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成23年9月30日	当中間会計期間末 平成24年9月30日
現金預け金	54,324	79,407
コールローン	30,263	52,778
買入金銭債権	3,138	2,561
商品有価証券	2,811	1,758
有価証券	994,595	1,073,405
貸出金	2,504,980	2,559,568
外国為替	1,836	1,604
その他資産	32,600	26,489
その他の資産	—	26,489
有形固定資産	33,975	33,742
無形固定資産	7,807	6,372
繰延税金資産	20,257	11,239
支払承諾見返	15,839	14,641
貸倒引当金	△23,797	△25,076
資産の部合計	3,678,634	3,838,493

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科 目	前中間会計期間末 平成23年9月30日	当中間会計期間末 平成24年9月30日
預金	3,398,022	3,525,618
譲渡性預金	22,770	22,800
債券貸借取引受入担保金	5,958	58,951
借入金	21,578	24,584
外国為替	65	42
社債	18,000	13,000
その他負債	35,786	25,622
未払法人税等	234	328
リース債務	735	1,201
資産除去債務	373	406
その他の負債	34,443	23,686
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	564	558
偶発損失引当金	359	299
再評価に係る繰延税金負債	213	178
支払承諾	15,839	14,641
負債の部合計	3,519,191	3,686,330
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	15,697
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	32,097	15,437
利益剰余金	37,020	40,796
利益準備金	2,373	3,041
その他利益剰余金	34,646	37,755
繰越利益剰余金	34,646	37,755
株主資本合計	149,473	136,590
その他有価証券評価差額金	9,326	14,948
繰延ヘッジ損益	327	297
土地再評価差額金	315	326
評価・換算差額等合計	9,969	15,572
純資産の部合計	159,443	152,163
負債及び純資産の部合計	3,678,634	3,838,493

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
経常収益		40,860		36,106
資金運用収益		29,449		28,151
(うち貸出金利息)		22,847		22,091
(うち有価証券利息配当金)		6,429		5,879
役務取引等収益		4,615		4,566
その他業務収益		3,084		2,300
その他経常収益		3,710		1,087
経常費用		32,721		28,571
資金調達費用		3,713		2,946
(うち預金利息)		3,062		2,320
役務取引等費用		2,322		2,399
その他業務費用		3,195		1,512
営業経費		19,222		18,701
その他経常費用		4,267		3,011
経常利益		8,138		7,535
特別利益		1,491		1
特別損失		24		19
税引前中間純利益		9,605		7,517
法人税、住民税及び事業税		31		215
法人税等調整額		3,391		2,672
法人税等合計		3,422		2,887
中間純利益		6,183		4,629

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間会計期間 平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	259	259
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	259	259
その他資本剰余金		
当期首残高	32,097	32,097
当中間期変動額		
自己株式の消却	—	△ 16,659
当中間期変動額合計	—	△ 16,659
当中間期末残高	32,097	15,437
資本剰余金合計		
当期首残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
自己株式の消却	—	△ 16,659
当中間期変動額合計	—	△ 16,659
当中間期末残高	32,357	15,697
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,698	2,373
当中間期変動額		
剰余金の配当	674	668
当中間期変動額合計	674	668
当中間期末残高	2,373	3,041
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	32,511	37,136
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,048	△ 4,010
中間純利益	6,183	4,629
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	2,135	619
当中間期末残高	34,646	37,755
利益剰余金合計		
当期首残高	34,209	39,509
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,373	△ 3,342
中間純利益	6,183	4,629
土地再評価差額金の取崩	0	—
当中間期変動額合計	2,810	1,287
当中間期末残高	37,020	40,796

(単位：百万円)

	前中間会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで	当中間会計期間	平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで
自己株式				
当期首残高		—		—
当中間期変動額				
自己株式の取得		—		△ 16,659
自己株式の消却		—		16,659
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		—		—
株主資本合計				
当期首残高		146,663		151,963
当中間期変動額				
剰余金の配当		△ 3,373		△ 3,342
中間純利益		6,183		4,629
自己株式の取得		—		△ 16,659
自己株式の消却		—		—
土地再評価差額金の取崩		0		—
当中間期変動額合計		2,810		△ 15,372
当中間期末残高		149,473		136,590
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		355		12,587
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)		8,970		2,361
当中間期変動額合計		8,970		2,361
当中間期末残高		9,326		14,948
繰延ヘッジ損益				
当期首残高		219		125
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)		107		171
当中間期変動額合計		107		171
当中間期末残高		327		297
土地再評価差額金				
当期首残高		316		326
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)		△ 0		—
当中間期変動額合計		△ 0		—
当中間期末残高		315		326
評価・換算差額等合計				
当期首残高		891		13,040
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)		9,077		2,532
当中間期変動額合計		9,077		2,532
当中間期末残高		9,969		15,572
純資産合計				
当期首残高		147,555		165,003
当中間期変動額				
剰余金の配当		△ 3,373		△ 3,342
中間純利益		6,183		4,629
自己株式の取得		—		△ 16,659
土地再評価差額金の取崩		0		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)		9,077		2,532
当中間期変動額合計		11,887		△ 12,839
当中間期末残高		159,443		152,163

●重要な会計方針（平成24年9月中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年
その他：5年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につい

ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,220百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」中のその他の資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

●注記事項 (平成24年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式の総額
株式 2,138百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,976百万円
延滞債権額 81,929百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 11百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,725百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 92,643百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,851百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 172,311百万円
その他の資産 292百万円
計 172,603百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,447百万円
債券貸借取引受入担保金 58,951百万円
上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 70,221百万円
また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金敷金 1,276百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 281,513百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
271,292百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである

ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △304百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 43,335百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 24,000百万円
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 13,726百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 481百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 848百万円
無形固定資産 1,091百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 1,823百万円
貸出金償却 429百万円
貸倒引当金繰入額 370百万円
貸出債権譲渡損 14百万円
- 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産2カ所	土地	6百万円
合計			6百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数	摘要
自己株式					
第二種優先株式	—	15,400	15,400	—	(注)
合計	—	15,400	15,400	—	—

(注) 第二種優先株式数の増加は、平成24年6月28日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,080	1,642	437
無形固定資産	—	—	—
合計	2,080	1,642	437

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	261
1年超	176
合計	437

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	130
減価償却費相当額	130

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	6
1年超	7
合計	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合計	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	6.91円
(算定上の基礎)	
中間純利益	4,629百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	4,629百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成23年9月中間期	27,815	1,909	29,449
	平成24年9月中間期	26,429	1,899	28,151
資金調達費用	平成23年9月中間期	3,629	358	3,713
	平成24年9月中間期	2,827	297	2,946
資金運用収支	平成23年9月中間期	24,185	1,551	25,736
	平成24年9月中間期	23,602	1,602	25,205
役務取引等収益	平成23年9月中間期	4,556	58	4,615
	平成24年9月中間期	4,510	56	4,566
役務取引等費用	平成23年9月中間期	2,291	30	2,322
	平成24年9月中間期	2,372	26	2,399
役務取引等収支	平成23年9月中間期	2,264	28	2,293
	平成24年9月中間期	2,137	29	2,167
その他業務収益	平成23年9月中間期	1,506	1,578	3,084
	平成24年9月中間期	1,854	445	2,300
その他業務費用	平成23年9月中間期	2,984	211	3,195
	平成24年9月中間期	1,493	19	1,512
その他業務収支	平成23年9月中間期	△ 1,478	1,367	△ 111
	平成24年9月中間期	361	426	787
業務粗利益	平成23年9月中間期	24,970	2,946	27,917
	平成24年9月中間期	26,101	2,058	28,160
業務粗利益率	平成23年9月中間期	1.39 %	2.45 %	1.53 %
	平成24年9月中間期	1.43 %	1.74 %	1.51 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
業務純益	8,525	10,151

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成23年9月中間期	(177,653) 3,574,622	(275) 27,815	% 1.55
	平成24年9月中間期	(150,470) 3,627,354	(178) 26,429	% 1.45
うち 貸出金	平成23年9月中間期	2,464,855	22,847	1.84
	平成24年9月中間期	2,495,272	22,091	1.76
うち 商品有価証券	平成23年9月中間期	3,795	16	0.88
	平成24年9月中間期	1,881	5	0.63
うち 有価証券	平成23年9月中間期	775,669	4,524	1.16
	平成24年9月中間期	820,770	3,992	0.97
うち コールローン	平成23年9月中間期	149,125	78	0.10
	平成24年9月中間期	148,524	79	0.10
うち 買現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成23年9月中間期	75	0	0.01
	平成24年9月中間期	7,603	5	0.15
資金調達勘定	平成23年9月中間期	3,508,671	3,629	0.20
	平成24年9月中間期	3,550,214	2,827	0.15
うち 預金	平成23年9月中間期	3,391,803	3,056	0.17
	平成24年9月中間期	3,462,461	2,315	0.13
うち 譲渡性預金	平成23年9月中間期	73,475	40	0.11
	平成24年9月中間期	47,062	29	0.12
うち コールマネー	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年9月中間期	6,089	38	1.26
	平成24年9月中間期	3,045	26	1.70
うち 売渡手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成23年9月中間期	21,939	301	2.74
	平成24年9月中間期	24,493	309	2.51

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月中間期28,316百万円、平成24年9月中間期19,502百万円)及び当座預け金利息(平成24年9月中間期0百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成23年9月中間期	239,212	1,909	1.59 %
	平成24年9月中間期	235,478	1,899	1.60 %
うち 貸出金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成23年9月中間期	236,683	1,888	1.59
	平成24年9月中間期	233,148	1,880	1.60
うち コールローン	平成23年9月中間期	467	2	1.00
	平成24年9月中間期	282	0	0.45
うち 買現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成23年9月中間期	(177,653) 239,358	(275) 358	0.29
	平成24年9月中間期	(150,470) 235,203	(178) 297	0.25
うち 預金	平成23年9月中間期	8,828	6	0.14
	平成24年9月中間期	8,334	4	0.11
うち 譲渡性預金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年9月中間期	52,840	70	0.26
	平成24年9月中間期	76,259	112	0.29
うち 売渡手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	107	0	0.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月中間期20百万円、平成24年9月中間期19百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成23年9月中間期	3,636,181	29,449	1.61 %
	平成24年9月中間期	3,712,362	28,151	1.51 %
うち 貸出金	平成23年9月中間期	2,464,855	22,847	1.84
	平成24年9月中間期	2,495,272	22,091	1.76
うち 商品有価証券	平成23年9月中間期	3,795	16	0.88
	平成24年9月中間期	1,881	5	0.63
うち 有価証券	平成23年9月中間期	1,012,352	6,413	1.26
	平成24年9月中間期	1,053,918	5,873	1.11
うち コールローン	平成23年9月中間期	149,592	80	0.10
	平成24年9月中間期	148,806	80	0.10
うち 買現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成23年9月中間期	75	0	0.01
	平成24年9月中間期	7,603	5	0.15
資金調達勘定	平成23年9月中間期	3,570,376	3,713	0.20
	平成24年9月中間期	3,634,946	2,946	0.16
うち 預金	平成23年9月中間期	3,400,632	3,062	0.17
	平成24年9月中間期	3,470,795	2,320	0.13
うち 譲渡性預金	平成23年9月中間期	73,475	40	0.11
	平成24年9月中間期	47,062	29	0.12
うち コールマネー	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年9月中間期	58,930	109	0.36
	平成24年9月中間期	79,305	138	0.34
うち 売渡手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成23年9月中間期	21,939	301	2.74
	平成24年9月中間期	24,601	309	2.50

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月中間期28,336百万円、平成24年9月中間期19,522百万円)及び当座預け金利息(平成24年9月中間期0百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成23年9月中間期	560	△ 1,350	△ 790
	平成24年9月中間期	405	△ 1,790	△ 1,385
うち 貸出金	平成23年9月中間期	429	△ 445	△ 16
	平成24年9月中間期	279	△ 1,034	△ 755
うち 商品有価証券	平成23年9月中間期	△ 7	1	△ 6
	平成24年9月中間期	△ 6	△ 4	△ 10
うち 有価証券	平成23年9月中間期	229	△ 854	△ 625
	平成24年9月中間期	251	△ 782	△ 531
うち コールローン	平成23年9月中間期	26	△ 2	24
	平成24年9月中間期	△ 0	1	1
うち 買現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年9月中間期	△ 8	—	△ 8
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成23年9月中間期	0	△ 0	△ 0
	平成24年9月中間期	5	0	5
支払利息	平成23年9月中間期	91	△ 1,113	△ 1,022
	平成24年9月中間期	42	△ 844	△ 802
うち 預金	平成23年9月中間期	99	△ 1,003	△ 904
	平成24年9月中間期	62	△ 802	△ 740
うち 譲渡性預金	平成23年9月中間期	△ 27	△ 89	△ 116
	平成24年9月中間期	△ 16	6	△ 10
うち コールマネー	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年9月中間期	28	5	33
	平成24年9月中間期	△ 23	11	△ 12
うち 売渡手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成23年9月中間期	△ 122	16	△ 106
	平成24年9月中間期	33	△ 26	7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成23年9月中間期	△ 165	42	△ 123
	平成24年9月中間期	△ 30	20	△ 10
うち 貸出金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成23年9月中間期	△ 160	35	△ 125
	平成24年9月中間期	△ 28	20	△ 8
うち コールローン	平成23年9月中間期	△ 1	1	0
	平成24年9月中間期	△ 0	△ 1	△ 1
うち 買現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成23年9月中間期	△ 39	△ 112	△ 151
	平成24年9月中間期	△ 6	△ 55	△ 61
うち 預金	平成23年9月中間期	2	0	2
	平成24年9月中間期	△ 0	△ 1	△ 1
うち 譲渡性預金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年9月中間期	28	△ 2	26
	平成24年9月中間期	34	8	42
うち 売渡手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成23年9月中間期	795	△ 1,526	△ 731
	平成24年9月中間期	607	△ 1,905	△ 1,298
うち 貸出金	平成23年9月中間期	429	△ 445	△ 16
	平成24年9月中間期	279	△ 1,034	△ 755
うち 商品有価証券	平成23年9月中間期	△ 7	1	△ 6
	平成24年9月中間期	△ 6	△ 4	△ 10
うち 有価証券	平成23年9月中間期	99	△ 849	△ 750
	平成24年9月中間期	255	△ 794	△ 539
うち コールローン	平成23年9月中間期	27	△ 3	24
	平成24年9月中間期	△ 0	△ 0	△ 0
うち 買現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年9月中間期	△ 8	—	△ 8
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成23年9月中間期	0	△ 0	△ 0
	平成24年9月中間期	5	0	5
支払利息	平成23年9月中間期	124	△ 1,115	△ 991
	平成24年9月中間期	66	△ 832	△ 766
うち 預金	平成23年9月中間期	103	△ 1,004	△ 901
	平成24年9月中間期	61	△ 803	△ 742
うち 譲渡性預金	平成23年9月中間期	△ 27	△ 89	△ 116
	平成24年9月中間期	△ 16	6	△ 10
うち コールマネー	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年9月中間期	46	13	59
	平成24年9月中間期	35	△ 6	29
うち 売渡手形	平成23年9月中間期	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成23年9月中間期	△ 122	16	△ 106
	平成24年9月中間期	34	△ 27	7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成23年9月中間期	4,556	58	4,615
	平成24年9月中間期	4,510	56	4,566
うち 預金・貸出業務	平成23年9月中間期	1,219	—	1,219
	平成24年9月中間期	1,240	—	1,240
うち 為替業務	平成23年9月中間期	1,374	58	1,433
	平成24年9月中間期	1,360	55	1,416
うち 証券関連業務	平成23年9月中間期	20	—	20
	平成24年9月中間期	14	—	14
うち 代理業務	平成23年9月中間期	81	—	81
	平成24年9月中間期	92	—	92
うち 保護預り・貸金庫業務	平成23年9月中間期	191	—	191
	平成24年9月中間期	189	—	189
うち 保証業務	平成23年9月中間期	45	0	45
	平成24年9月中間期	44	0	44
うち 投資信託・保険販売業務	平成23年9月中間期	1,303	—	1,303
	平成24年9月中間期	1,232	—	1,232
役務取引等費用	平成23年9月中間期	2,291	30	2,322
	平成24年9月中間期	2,372	26	2,399
うち 為替業務	平成23年9月中間期	267	22	290
	平成24年9月中間期	263	20	284

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
給料・手当	6,938	6,883
退職給付費用	270	△ 24
福利厚生費	89	79
減価償却費	1,985	1,939
土地建物機械賃借料	743	701
営繕費	0	0
消耗品費	266	293
給水光熱費	203	189
旅費	46	49
通信費	518	503
広告宣伝費	196	214
租税公課	1,194	1,138
その他	6,769	6,732
計	19,222	18,701

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
その他業務収益	3,084	2,300
外国為替売買益	178	167
国債等債券売却益	2,883	2,089
金融派生商品収益	—	12
その他の業務収益	21	29
その他業務費用	3,195	1,512
商品有価証券売却損	3	1
国債等債券売却損	1,227	623
国債等債券償却	1,963	887
金融派生商品費用	1	—

利益率

(単位：%)

種 類	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
総資産経常利益率	0.43	0.39
資本経常利益率	14.23	11.85
総資産中間純利益率	0.32	0.24
資本中間純利益率	10.81	7.28

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成23年9月中間期	1.55	1.59	1.61
	平成24年9月中間期	1.45	1.60	1.51
資金調達原価	平成23年9月中間期	1.28	0.60	1.29
	平成24年9月中間期	1.21	0.57	1.21
総資金利鞘	平成23年9月中間期	0.27	0.99	0.32
	平成24年9月中間期	0.24	1.03	0.30

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成23年9月中間期末	国内業務部門	2,504,980	3,411,829	73.42 %	71.13 %
	国際業務部門	—	8,963	—	—
	合 計	2,504,980	3,420,792	73.22	70.94
平成24年9月中間期末	国内業務部門	2,559,568	3,539,913	72.30	71.10
	国際業務部門	—	8,505	—	—
	合 計	2,559,568	3,548,418	72.13	70.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成23年9月中間期末	国内業務部門	763,118	3,411,829	22.36 %	22.38 %
	国際業務部門	231,476	8,963	2,582.46	2,680.82
	合 計	994,595	3,420,792	29.07	29.13
平成24年9月中間期末	国内業務部門	855,970	3,539,913	24.18	23.38
	国際業務部門	217,435	8,505	2,556.49	2,797.55
	合 計	1,073,405	3,548,418	30.25	29.95

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成23年9月中間期末	2,368 人	1,444	1,057
平成24年9月中間期末	2,348	1,511	1,090

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成23年9月中間期末	100 店	34,207	25,049
平成24年9月中間期末	100	35,484	25,595

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	15,437
	利益準備金	2,373	3,041
	その他利益剰余金	34,646	37,755
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	149,473	136,590	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	8,144	7,180
	負債性資本調達手段等	38,600	36,400
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,600	36,400	
計	46,982	43,807	
うち自己資本への算入額 (B)	46,982	43,807	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	196,456	180,398	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,642,919	1,678,090
	オフ・バランス取引等項目	27,581	26,637
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,670,500	1,704,727
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	96,127	96,288
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,690	7,703
計 (E) + (F) (H)	1,766,628	1,801,015	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100	11.12 %	10.01 %	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100	8.46 %	7.58 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

- なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 - 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成23年9月中間期	1,474,299	—	1,474,299
		平成24年9月中間期	1,565,555	—	1,565,555
	うち 有利息預金	平成23年9月中間期	1,089,813	—	1,089,813
		平成24年9月中間期	1,164,568	—	1,164,568
	定期性預金	平成23年9月中間期	1,871,978	—	1,871,978
		平成24年9月中間期	1,855,745	—	1,855,745
	うち 固定金利定期預金	平成23年9月中間期	1,871,796		1,871,796
		平成24年9月中間期	1,855,585		1,855,585
	うち 変動金利定期預金	平成23年9月中間期	182		182
		平成24年9月中間期	159		159
その他	平成23年9月中間期	45,525	8,828	54,353	
	平成24年9月中間期	41,161	8,334	49,495	
合計	平成23年9月中間期	3,391,803	8,828	3,400,632	
	平成24年9月中間期	3,462,461	8,334	3,470,795	
譲渡性預金	平成23年9月中間期	73,475	—	73,475	
	平成24年9月中間期	47,062	—	47,062	
総合計	平成23年9月中間期	3,465,278	8,828	3,474,107	
	平成24年9月中間期	3,509,523	8,334	3,517,857	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年9月中間期末	443,055	289,174	636,155	266,221	172,010	61,821	1,868,438	
	平成24年9月中間期末	454,436	333,212	647,154	188,751	163,948	71,695	1,859,199	
うち固定金利定期預金	平成23年9月中間期末	442,994	289,149	636,105	266,192	171,998	61,821	1,868,261	
	平成24年9月中間期末	454,429	333,206	647,142	188,741	163,830	71,695	1,859,045	
うち変動金利定期預金	平成23年9月中間期末	61	24	49	29	12	—	177	
	平成24年9月中間期末	6	5	12	10	118	—	153	

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
個人	2,615,568	2,652,015
法人等	782,453	873,602
合計	3,398,022	3,525,618

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成23年9月中間期末	127,870	—	127,870
		平成24年9月中間期末	123,073	—	123,073
	証書貸付	平成23年9月中間期末	2,087,064	—	2,087,064
		平成24年9月中間期末	2,103,450	—	2,103,450
	当座貸越	平成23年9月中間期末	223,006	—	223,006
		平成24年9月中間期末	242,237	—	242,237
	割引手形	平成23年9月中間期末	26,915	—	26,915
		平成24年9月中間期末	26,511	—	26,511
合 計		平成23年9月中間期末	2,464,855	—	2,464,855
		平成24年9月中間期末	2,495,272	—	2,495,272

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成23年9月中間期末	271,823	283,258	300,685	124,788	1,273,539	250,883	2,504,980	
	平成24年9月中間期末	273,093	264,576	322,017	155,695	1,253,823	290,361	2,559,568	
うち 変動金利	平成23年9月中間期末		161,740	166,490	73,351	1,015,113	71,787		
	平成24年9月中間期末		165,990	179,727	89,525	1,016,356	106,203		
うち 固定金利	平成23年9月中間期末		121,518	134,195	51,437	258,426	179,095		
	平成24年9月中間期末		98,586	142,290	66,169	237,467	184,157		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
有価証券	11,034	10,775
債権	43,384	42,943
商品	—	—
不動産	392,491	379,960
その他	—	—
計	446,909	433,680
保証	1,070,538	1,118,645
信用	987,531	1,007,242
合 計	2,504,980	2,559,568

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,097,003	43.79 %	1,112,517	43.47 %
運転資金	1,407,977	56.21	1,447,051	56.53
合 計	2,504,980	100.00	2,559,568	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成23年9月中間期末	105,883	2,504,980	105,470	1,945,996	99.60 %	77.68 %
平成24年9月中間期末	104,693	2,559,568	104,275	1,953,384	99.60 %	76.31 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成23年9月中間期末			平成24年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	105,883	2,504,980	100.00 %	104,693	2,559,568	100.00 %
製造業	3,263	374,987	14.97	3,129	387,410	15.14
農業、林業	108	2,875	0.12	106	2,565	0.10
漁業	16	1,827	0.07	18	1,897	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	11	5,711	0.23	11	4,749	0.19
建設業	3,178	111,481	4.45	3,073	109,360	4.27
電気・ガス・熱供給・水道業	20	9,828	0.39	22	12,452	0.49
情報通信業	130	9,301	0.37	128	10,401	0.41
運輸業、郵便業	618	66,461	2.65	603	64,760	2.53
卸売業、小売業	4,306	296,232	11.83	4,235	303,677	11.86
金融業、保険業	87	75,892	3.03	82	78,789	3.08
不動産業、物品賃貸業	2,683	323,051	12.90	2,683	326,157	12.74
各種サービス業	4,089	188,975	7.54	4,132	201,490	7.87
地方公共団体	58	232,403	9.28	54	246,786	9.64
その他	87,316	805,956	32.17	86,417	809,075	31.61
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	105,883	2,504,980		104,693	2,559,568	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
消費者ローン	891,577	893,610
うち 住宅ローン	762,112	767,882
うち その他ローン	129,465	125,728

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年9月中間期	10,347	8,144	—	10,347	8,144
	平成24年9月中間期	8,325	7,180	—	8,325	7,180
個別貸倒引当金	平成23年9月中間期	16,563	15,652	700	15,863	15,652
	平成24年9月中間期	17,338	17,895	958	16,379	17,895
特定海外債権引当勘定	平成23年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成24年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	平成23年9月中間期	26,910	23,797	700	26,210	23,797
	平成24年9月中間期	25,664	25,076	958	24,705	25,076

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
貸出金償却	973	429

特定海外債権残高

平成23年9月30日、平成24年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
破綻先債権額	3,948	2,976
延滞債権額	77,378	81,929
3カ月以上延滞債権額	17	11
貸出条件緩和債権額	6,480	7,725
合 計	87,825	92,643

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,613	22,666
危険債権	58,414	62,545
要管理債権	6,497	7,737
正常債権	2,451,170	2,498,417
合 計	2,539,696	2,591,366

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	22,666	62,545	7,737	92,949
担保・保証等 (B)	20,329	40,179	3,049	63,558
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,336	22,365	4,688	29,391
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,336	11,398	920	14,656
引当率 (D)/(C)	100.0 %	50.9 %	19.6 %	49.8 %
カバー率（保全率）(B+D)/(A)	100.0 %	82.4 %	51.3 %	84.1 %

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成24年9月末）

（単位：億円）

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権	
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 29	15	14	— (5)	—	破産更生債権及び これらに準ずる債権 226	203	23	100.0%	破綻先債権	29
実質破綻先 196	160	36	— (17)	—					危険債権 625	401
破綻懸念先 623	373	140	109 (113)		要管理債権 77	30	9	51.3%		
要 注 意 先	要管理先 161	37	124						小計 (A) 929	635
	要管理先 以外の 要注意先 3,257	1,317	1,940		正常債権 24,984	リスク管理債権 合計 (C) 926	貸出金残高 (D) 25,595			
正常先 21,505	21,505			総与信 (B) 25,913				総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B) 3.58%	貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D) 3.61%	
合計 25,775	23,410	2,255	109		—					

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息および貸出金に準ずる仮払金等を対象としております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成23年9月中間期	393,800	—	393,800
		平成24年9月中間期	435,508	—	435,508
	地方債	平成23年9月中間期	199,053	—	199,053
		平成24年9月中間期	189,511	—	189,511
	短期社債	平成23年9月中間期	—	—	—
		平成24年9月中間期	—	—	—
	社債	平成23年9月中間期	124,806	—	124,806
		平成24年9月中間期	142,924	—	142,924
	株式	平成23年9月中間期	39,831	—	39,831
		平成24年9月中間期	35,811	—	35,811
	その他の証券	平成23年9月中間期	18,177	236,683	254,860
		平成24年9月中間期	17,013	233,148	250,161
	うち外国債券	平成23年9月中間期		236,682	236,682
		平成24年9月中間期		233,147	233,147
うち外国株式	平成23年9月中間期		0	0	
	平成24年9月中間期		0	0	
合 計	平成23年9月中間期	775,669	236,683	1,012,352	
	平成24年9月中間期	820,770	233,148	1,053,918	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成23年9月中間期末	14,215	67,970	42,961	71,645	191,718	—	—	388,511
	平成24年9月中間期末	76,671	22,320	140,977	17,253	197,064	—	—	454,287
地方債	平成23年9月中間期末	4,408	24,846	21,247	26,900	109,534	11,672	—	198,609
	平成24年9月中間期末	18,904	19,845	41,721	55,716	43,629	10,466	—	190,285
短期社債	平成23年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成23年9月中間期末	6,764	25,926	48,777	3,406	4,993	36,651	—	126,520
	平成24年9月中間期末	14,682	41,770	53,872	422	6,193	46,018	—	162,959
株式	平成23年9月中間期末							35,025	35,025
	平成24年9月中間期末							33,088	33,088
その他の証券	平成23年9月中間期末	39,736	58,858	56,300	37,782	30,438	15,172	7,640	245,929
	平成24年9月中間期末	52,256	28,312	73,698	24,995	34,997	8,620	9,903	232,784
うち外国債券	平成23年9月中間期末	39,736	57,344	54,483	35,927	30,438	13,545	—	231,476
	平成24年9月中間期末	51,310	28,312	72,103	23,763	34,997	6,946	—	217,435
うち外国株式	平成23年9月中間期末							0	0
	平成24年9月中間期末							0	0

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成23年9月中間期	4,803	—	—	4,803
平成24年9月中間期	5,563	0	—	5,563

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成23年9月中間期	2,457	1,337	—	—	3,795
平成24年9月中間期	1,135	746	—	—	1,881

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成23年9月中間期	—	1,707	1,707
平成24年9月中間期	—	2,109	2,109

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成23年9月中間期	1,829	100	1,929
平成24年9月中間期	776	100	876

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	5,862	6,623,699	5,802	6,715,731
	各地より受けた分	6,387	6,302,882	6,477	6,615,047
代金取立	各地へ向けた分	187	187,128	173	172,533
	各地より受けた分	175	160,225	161	150,833

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
仕向為替	売渡為替	361	415
	買入為替	34	35
被仕向為替	支払為替	122	135
	取立為替	66	48
合 計		583	634

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
有価証券	355	363
債権	1,544	1,562
商品	—	—
不動産	7,231	6,613
その他	—	—
計	9,132	8,539
保証	4,571	4,197
信用	2,135	1,904
合 計	15,839	14,641

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成24年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,411	73,309	898
	地方債	14,389	14,535	146
	社債	6,683	6,741	57
	その他	776	806	30
	外国債券	776	806	30
	小計	94,260	95,392	1,132
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	61,013	60,313	△700
	小計	61,013	60,313	△700
	合 計	155,274	155,705	431

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,639	8,285	3,354
	債券	618,099	602,060	16,038
	国債	310,616	304,759	5,857
	地方債	170,987	163,291	7,695
	社債	136,495	134,009	2,485
	その他	170,282	162,185	8,096
	外国債券	166,086	158,234	7,852
	その他	4,195	3,951	244
	小計	800,021	772,531	27,489
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,099	20,938	△3,838
	債券	34,935	34,992	△56
	国債	10,246	10,258	△12
	地方債	4,908	4,909	△1
	社債	19,780	19,823	△43
	その他	62,417	68,261	△5,843
	外国債券	50,572	54,525	△3,953
	その他	11,844	13,735	△1,890
	小計	114,452	124,191	△9,738
	合 計	914,473	896,722	17,750

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,210
その他	323
合 計	2,533

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、2,710百万円（うち、株式1,823百万円、その他887百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成23年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	83,275	83,805	529
	地方債	14,382	14,673	290
	社債	8,589	8,710	120
	その他	1,766	1,801	34
	外国債券	1,766	1,801	34
	小計	108,014	108,990	976
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	50,532	49,724	△807
	小計	50,532	49,724	△807
	合 計	158,546	158,714	168

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,585	8,133	2,452
	債券	530,946	519,053	11,893
	国債	246,711	243,122	3,589
	地方債	179,113	172,439	6,673
	社債	105,120	103,490	1,630
	その他	120,867	114,912	5,955
	外国債券	117,627	111,777	5,849
	その他	3,240	3,134	105
	小計	662,399	642,098	20,300
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,878	23,692	△3,813
	債券	25,915	25,985	△70
	国債	7,992	7,999	△7
	地方債	5,113	5,114	△1
	社債	12,809	12,871	△61
	その他	124,213	131,240	△7,026
	外国債券	112,082	117,522	△5,439
	その他	12,130	13,717	△1,587
	小計	170,007	180,918	△10,910
	合 計	832,407	823,016	9,390

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,422
その他	266
合 計	2,688

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、4,178百万円（うち、株式2,214百万円、その他1,963百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

● 金銭の信託の時価等

■ 平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

■ 平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

● デリバティブ取引の時価等

■ 平成24年9月中間期末 (平成24年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	190,440	129,919	213	213	
	為替 売建	42,905	39	350	350	
	予約 買建	2,383	-	△ 1	△ 1	
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
	その他 買建	-	-	-	-	-
合計				562	562	

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,002	-	66
	為替予約	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計					66

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673	477
合計					477

(注) 時価の算定 東京証券取引所における最終の価格等によっております。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。

■平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	211,694	171,995	243	243
	為替 売建	80,758	23	544	544
	予約 買建	2,164	-	△ 2	△ 2
	通貨 売建	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				784	784

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	832	-	180
	為替予約	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合 計					180

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673	549
合 計					549

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。

●所有者別状況

普通株式

(平成24年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成24年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成24年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,100	—	—	—	16,100	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	693,695	100
計	—	693,695	100

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式16,100千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595	100
計	—	669,595	100

●銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

<p>1. 銀行の概要及び組織に関する事項</p> <p>(1) 大株主の状況 61</p> <p>2. 銀行の主要な業務に関する事項</p> <p>(1) 直近の中間事業年度における事業の概況 2~5</p> <p>(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移 33</p> <p>(3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標</p> <p>① 主要な業務の状況を示す指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務粗利益、業務粗利益率 42 ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 42 ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 43、44、47 ・受取利息・支払利息の増減 44、45 ・総資産経常利益率、資本経常利益率 47 ・総資産中間純利益率、資本中間純利益率 47 <p>② 預金に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 49 ・定期預金の残存期間別残高 49 <p>③ 貸出金等に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 50 ・貸出金の残存期間別の残高 50 ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 50、56 ・用途別の貸出金残高 50 ・業種別の貸出金残高、割合 51 ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 51 ・特定海外債権残高 52 ・預貸率の中間期末値、中間期中平均値 47 <p>④ 有価証券に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別の平均残高 55 ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 54 ・有価証券の種類別の平均残高 54 ・預証率の中間期末値、中間期中平均値 47 	<p>3. 銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項</p> <p>(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書 34~38</p> <p>(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 52</p> <p>(3) 自己資本の充実の状況 48</p> <p>(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 57~60</p> <p>(5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額 51</p> <p>(6) 貸出金償却の額 52</p> <p>(7) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項) 41</p> <p>●銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)</p> <p>1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</p> <p>(1) 直近の中間事業年度における事業の概況 30</p> <p>(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移 30</p> <p>2. 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項</p> <p>(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 22~24</p> <p>(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 31</p> <p>(3) 自己資本の充実の状況 32</p> <p>(4) セグメント情報 31</p> <p>(5) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項) 29</p> <p>●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目</p> <p>資産の査定公表事項 52</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定量的な開示事項>…………… 63～76

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成23年9月末、平成24年9月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	資本剰余金	64,601	47,942
	利益剰余金	43,775	47,084
	自己株式 (△)	939	693
	連結子法人等の少数株主持分	2,108	2,283
	のれん相当額 (△)	7,279	5,599
	計 (A)	160,616	149,367
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	10,329	9,075
	負債性資本調達手段等	38,600	36,400
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,600	36,400
	計	48,929	45,475
	うち自己資本への算入額 (B)	48,929	45,475
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	209,545	194,843

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20号第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	15,697
	利益剰余金	38,629	42,868
	連結子法人等の少数株主持分	1,369	1,457
	計 (A)	152,453	140,120
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	10,328	9,073
	負債性資本調達手段等	38,600	36,400
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,600	36,400
計	49,166	45,700	
	うち自己資本への算入額 (B)	49,166	45,700
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	201,619	185,820

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積の永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	15,437
	利益準備金	2,373	3,041
	その他利益剰余金	34,646	37,755
	計 (A)	149,473	136,590
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	8,144	7,180
	負債性資本調達手段等	38,600	36,400
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,600	36,400
	計	46,982	43,807
	うち自己資本への算入額 (B)	46,982	43,807
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	196,456	180,398

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成23年9月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	42	42	42
9. わが国の政府関係機関向け	297	297	297
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,233	2,228	2,227
12. 法人等向け	27,487	27,474	27,565
13. 中小企業等向け及び個人向け	16,245	16,245	16,044
14. 抵当権付住宅ローン	4,840	4,840	4,872
15. 不動産取得等事業向け	9,303	9,303	9,303
16. 三月以上延滞等	594	594	557
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	308	308	308
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,221	1,219	1,300
21. 上記以外	2,984	2,963	2,906
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	275	275	275
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,848	65,808	65,716

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	57	57	57
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	166	166	166
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	537	537	537
(うち有価証券の保証)	372	372	372
(うち手形引受)	2	2	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	41	40
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	289	289	289
カレント・エクスポージャー方式	289	289	289
派生商品取引	289	289	289
外為関連取引	284	284	284
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	5	5	5
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,104	1,104	1,103

■平成24年9月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	64	64	64
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	39	39	39
9. わが国の政府関係機関向け	363	363	363
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,939	1,937	1,936
12. 法人等向け	28,920	28,909	28,982
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,230	17,230	17,029
14. 抵当権付住宅ローン	4,541	4,541	4,572
15. 不動産取得等事業向け	9,467	9,467	9,467
16. 三月以上延滞等	423	423	378
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	287	287	287
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,192	1,189	1,270
21. 上記以外	2,497	2,467	2,442
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	271	271	271
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	67,255	67,209	67,123

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	77	77	77
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2	2
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	187	187	187
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	504	504	504
(うち有価証券の保証)	315	315	315
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	56	56	56
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	228	228	228
カレント・エクスポージャー方式	228	228	228
派生商品取引	228	228	228
外為関連取引	202	202	202
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	26	26	26
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,065	1,065	1,065

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (粗利益配分手法)	4,121	4,074	3,845	4,133	4,080	3,851

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	11.79%	11.36%	11.12%	10.75%	10.27%	10.01%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	9.03%	8.59%	8.46%	8.24%	7.74%	7.58%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	71,073	70,986	70,665	72,454	72,355	72,040

定量的な開示事項

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成23年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,654,080	2,526,196	789,454	9,539	26,445
国外計	163,625	—	158,282	2,749	—
地域別合計	3,817,706	2,526,196	947,737	12,289	26,445
製造業	400,946	378,669	10,098	2,917	2,846
農業、林業	2,876	2,876	—	—	45
漁業	1,827	1,827	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,901	5,901	—	—	—
建設業	118,142	114,437	2,778	—	1,283
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	9,837	2,306	—	—
情報通信業	10,087	9,365	—	—	2
運輸業、郵便業	74,639	67,199	5,292	—	41
卸売業、小売業	309,535	298,612	4,728	3,239	886
金融業、保険業	471,003	77,909	207,423	6,132	152
不動産業、物品賃貸業	339,568	323,272	13,608	—	16,826
各種サービス業	195,606	190,637	4,188	—	784
地方公共団体	886,298	232,848	653,112	—	—
その他	987,544	812,802	44,199	—	3,574
業種別合計	3,817,706	2,526,196	947,737	12,289	26,445
1年以下	402,799	287,823	82,513	743	1,419
1年超3年以下	467,290	284,409	176,958	5,922	1,905
3年超5年以下	468,833	298,117	167,101	3,615	791
5年超7年以下	260,271	126,382	131,882	2,007	192
7年超10年以下	633,702	305,203	328,499	—	328
10年超	1,039,087	977,120	60,782	—	16,469
期間の定めのないもの	545,719	247,140	—	—	5,336
残存期間別合計	3,817,706	2,526,196	947,737	12,289	26,445

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,645,524	2,526,196	782,455	9,539	26,445
国外計	163,625	—	158,282	2,749	—
地域別合計	3,809,150	2,526,196	940,738	12,289	26,445
製造業	400,946	378,669	10,098	2,917	2,846
農業、林業	2,876	2,876	—	—	45
漁業	1,827	1,827	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,901	5,901	—	—	—
建設業	118,142	114,437	2,778	—	1,283
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	9,837	2,306	—	—
情報通信業	10,087	9,365	—	—	2
運輸業、郵便業	74,639	67,199	5,292	—	41
卸売業、小売業	309,535	298,612	4,728	3,239	886
金融業、保険業	470,429	77,909	207,423	6,132	152
不動産業、物品賃貸業	339,568	323,272	13,608	—	16,826
各種サービス業	195,606	190,637	4,188	—	784
地方公共団体	879,204	232,848	646,113	—	—
その他	986,655	812,802	44,199	—	3,574
業種別合計	3,809,150	2,526,196	940,738	12,289	26,445
1年以下	395,360	287,823	75,513	743	1,419
1年超3年以下	467,290	284,409	176,958	5,922	1,905
3年超5年以下	468,833	298,117	167,101	3,615	791
5年超7年以下	260,271	126,382	131,882	2,007	192
7年超10年以下	633,702	305,203	328,499	—	328
10年超	1,039,087	977,120	60,782	—	16,469
期間の定めのないもの	544,603	247,140	—	—	5,336
残存期間別合計	3,809,150	2,526,196	940,738	12,289	26,445

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,633,871	2,528,324	773,639	9,539	25,601
国外計	163,625	—	158,282	2,749	—
地域別合計	3,797,496	2,528,324	931,921	12,289	25,601
製造業	400,929	378,669	10,080	2,917	2,846
農業、林業	2,876	2,876	—	—	45
漁業	1,827	1,827	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,901	5,901	—	—	—
建設業	118,142	114,437	2,778	—	1,283
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	9,837	2,306	—	—
情報通信業	10,087	9,365	—	—	2
運輸業、郵便業	74,639	67,199	5,292	—	41
卸売業、小売業	309,535	298,612	4,728	3,239	886
金融業、保険業	478,092	85,673	207,423	6,132	152
不動産業、物品賃貸業	339,568	323,272	13,608	—	16,826
各種サービス業	195,606	190,637	4,188	—	784
地方公共団体	870,401	232,843	637,314	—	—
その他	976,160	807,172	44,199	—	2,730
業種別合計	3,797,496	2,528,324	931,921	12,289	25,601
1年以下	381,188	282,472	66,697	743	1,419
1年超3年以下	470,450	287,568	176,958	5,922	1,905
3年超5年以下	471,736	301,019	167,101	3,615	791
5年超7年以下	260,271	126,382	131,882	2,007	192
7年超10年以下	633,702	305,203	328,499	—	328
10年超	1,039,087	977,120	60,782	—	16,469
期間の定めのないもの	541,058	248,558	—	—	4,492
残存期間別合計	3,797,496	2,528,324	931,921	12,289	25,601

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成24年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,878,995	2,581,951	869,772	7,585	22,490
国外計	158,644	—	147,255	1,507	—
地域別合計	4,037,639	2,581,951	1,017,027	9,093	22,490
製造業	417,604	391,726	10,994	2,262	1,363
農業、林業	3,040	2,566	—	—	28
漁業	2,090	1,897	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,784	4,783	—	—	—
建設業	129,762	112,949	2,683	—	1,140
電気・ガス・熱供給・水道業	13,586	12,470	300	—	—
情報通信業	11,231	10,455	—	—	—
運輸業、郵便業	70,884	65,404	5,082	—	35
卸売業、小売業	322,815	306,285	4,568	2,073	678
金融業、保険業	575,190	79,915	198,204	4,757	33
不動産業、物品賃貸業	302,441	326,519	14,491	—	15,061
各種サービス業	275,417	203,619	6,834	—	1,069
地方公共団体	959,531	247,243	711,580	—	—
その他	949,257	816,113	62,286	—	3,078
業種別合計	4,037,639	2,581,951	1,017,027	9,093	22,490
1年以下	522,462	288,081	174,302	811	944
1年超3年以下	384,910	267,136	112,468	5,305	1,352
3年超5年以下	624,496	319,524	302,890	2,081	471
5年超7年以下	247,790	155,858	91,036	895	132
7年超10年以下	553,516	278,682	274,833	—	160
10年超	1,045,296	982,787	61,495	—	15,627
期間の定めのないもの	659,166	289,880	0	—	3,802
残存期間別合計	4,037,639	2,581,951	1,017,027	9,093	22,490

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,872,027	2,581,951	864,272	7,585	22,490
国外計	158,644	—	147,255	1,507	—
地域別合計	4,030,672	2,581,951	1,011,528	9,093	22,490
製造業	417,604	391,726	10,994	2,262	1,363
農業、林業	3,040	2,566	—	—	28
漁業	2,090	1,897	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,784	4,783	—	—	—
建設業	129,762	112,949	2,683	—	1,140
電気・ガス・熱供給・水道業	13,586	12,470	300	—	—
情報通信業	11,231	10,455	—	—	—
運輸業、郵便業	70,884	65,404	5,082	—	35
卸売業、小売業	322,815	306,285	4,568	2,073	678
金融業、保険業	574,959	79,915	198,204	4,757	33
不動産業、物品賃貸業	302,441	326,519	14,491	—	15,061
各種サービス業	275,417	203,619	6,834	—	1,069
地方公共団体	953,891	247,243	706,081	—	—
その他	948,161	816,113	62,286	—	3,078
業種別合計	4,030,672	2,581,951	1,011,528	9,093	22,490
1年以下	516,550	288,081	168,802	811	944
1年超3年以下	384,910	267,136	112,468	5,305	1,352
3年超5年以下	624,496	319,524	302,890	2,081	471
5年超7年以下	247,790	155,858	91,036	895	132
7年超10年以下	553,516	278,682	274,833	—	160
10年超	1,045,296	982,787	61,495	—	15,627
期間の定めのないもの	658,111	289,880	0	—	3,802
残存期間別合計	4,030,672	2,581,951	1,011,528	9,093	22,490

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,862,321	2,583,925	857,273	7,585	21,476
国外計	158,644	—	147,255	1,507	—
地域別合計	4,020,966	2,583,925	1,004,528	9,093	21,476
製造業	417,604	391,726	10,994	2,262	1,363
農業、林業	3,040	2,566	—	—	28
漁業	2,090	1,897	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	4,784	4,783	—	—	—
建設業	129,762	112,949	2,683	—	1,140
電気・ガス・熱供給・水道業	13,586	12,470	300	—	—
情報通信業	11,231	10,455	—	—	—
運輸業、郵便業	70,884	65,404	5,082	—	35
卸売業、小売業	322,815	306,285	4,568	2,073	678
金融業、保険業	582,612	87,673	198,204	4,757	33
不動産業、物品賃貸業	302,441	326,519	14,491	—	15,061
各種サービス業	275,417	203,619	6,834	—	1,069
地方公共団体	946,885	247,236	699,081	—	—
その他	937,808	810,335	62,286	—	2,064
業種別合計	4,020,966	2,583,925	1,004,528	9,093	21,476
1年以下	504,421	282,954	161,803	811	944
1年超3年以下	386,850	269,076	112,468	5,305	1,352
3年超5年以下	628,459	323,486	302,890	2,081	471
5年超7年以下	247,790	155,858	91,036	895	132
7年超10年以下	553,516	278,682	274,833	—	160
10年超	1,045,296	982,787	61,495	—	15,627
期間の定めのないもの	654,631	291,078	0	—	2,788
残存期間別合計	4,020,966	2,583,925	1,004,528	9,093	21,476

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■平成23年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,728	10,329	12,728	10,329
個別貸倒引当金	18,209	17,289	18,209	17,289
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,938	27,618	30,938	27,618

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,725	10,328	12,725	10,328
個別貸倒引当金	18,209	17,289	18,209	17,289
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,935	27,617	30,935	27,617

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,347	8,144	10,347	8,144
個別貸倒引当金	16,563	15,652	16,563	15,652
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	26,910	23,797	26,910	23,797

■平成24年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,368	9,075	10,368	9,075
個別貸倒引当金	19,055	19,495	19,055	19,495
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,424	28,571	29,424	28,571

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,364	9,073	10,364	9,073
個別貸倒引当金	19,055	19,495	19,055	19,495
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,420	28,568	29,420	28,568

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,325	7,180	8,325	7,180
個別貸倒引当金	17,338	17,895	17,338	17,895
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	25,664	25,076	25,664	25,076

定量的な開示事項

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成23年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,145	2,220	2,145	2,220
農業、林業	1	1	1	1
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	108	124	108
建設業	471	391	471	391
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	32	37	32
運輸業、郵便業	466	395	466	395
卸売業、小売業	5,185	4,911	5,185	4,911
金融業、保険業	975	891	975	891
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,310	3,379	3,310
各種サービス業	2,856	2,273	2,856	2,273
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,562	2,748	2,562	2,748
計	18,209	17,289	18,209	17,289

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,145	2,220	2,145	2,220
農業、林業	1	1	1	1
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	108	124	108
建設業	471	391	471	391
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	32	37	32
運輸業、郵便業	466	395	466	395
卸売業、小売業	5,185	4,911	5,185	4,911
金融業、保険業	975	891	975	891
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,310	3,379	3,310
各種サービス業	2,856	2,273	2,856	2,273
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,562	2,748	2,562	2,748
計	18,209	17,289	18,209	17,289

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,110	2,185	2,110	2,185
農業、林業	1	1	1	1
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	108	124	108
建設業	452	367	452	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	32	37	32
運輸業、郵便業	449	380	449	380
卸売業、小売業	5,140	4,875	5,140	4,875
金融業、保険業	975	891	975	891
不動産業、物品賃貸業	3,371	3,308	3,371	3,308
各種サービス業	2,842	2,258	2,842	2,258
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,053	1,239	1,053	1,239
計	16,563	15,652	16,563	15,652

定量的な開示事項

■平成24年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,699	3,940	3,699	3,940
農業、林業	4	4	4	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	358	321	358	321
建設業	440	404	440	404
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	35	33	35	33
運輸業、郵便業	407	411	407	411
卸売業、小売業	4,305	4,633	4,305	4,633
金融業、保険業	933	931	933	931
不動産業、物品賃貸業	3,760	3,831	3,760	3,831
各種サービス業	2,569	2,763	2,569	2,763
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,536	2,215	2,536	2,215
計	19,055	19,495	19,055	19,495

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,699	3,940	3,699	3,940
農業、林業	4	4	4	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	358	321	358	321
建設業	440	404	440	404
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	35	33	35	33
運輸業、郵便業	407	411	407	411
卸売業、小売業	4,305	4,633	4,305	4,633
金融業、保険業	933	931	933	931
不動産業、物品賃貸業	3,760	3,831	3,760	3,831
各種サービス業	2,569	2,763	2,569	2,763
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,536	2,215	2,536	2,215
計	19,055	19,495	19,055	19,495

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,665	3,894	3,665	3,894
農業、林業	4	4	4	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	358	321	358	321
建設業	420	382	420	382
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	35	33	35	33
運輸業、郵便業	393	401	393	401
卸売業、小売業	4,280	4,609	4,280	4,609
金融業、保険業	933	931	933	931
不動産業、物品賃貸業	3,753	3,828	3,753	3,828
各種サービス業	2,553	2,749	2,553	2,749
地方公共団体	—	—	—	—
その他	935	735	935	735
計	17,338	17,895	17,338	17,895

定量的な開示事項

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成23年9月期			平成24年9月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	254	254	246	79	79	78
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	127	127	113	172	172	170
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	140	140	140	72	72	69
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	296	296	296	2	2	0
各種サービス業	100	100	100	70	70	65
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	584	584	77	703	703	45
計	1,502	1,502	973	1,100	1,100	429

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	48,566	1,167,636	48,566	1,160,541	48,566	1,151,737
10%	—	175,559	—	175,559	—	175,559
20%	69,515	147,283	69,515	146,709	69,515	146,607
35%	—	345,801	—	345,801	—	348,063
50%	136,443	2,861	136,443	2,861	136,443	2,496
75%	—	552,632	—	552,632	—	545,933
100%	75,551	941,643	75,461	940,846	75,461	943,593
150%	1,750	16,834	1,750	16,834	1,750	16,415
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	331,828	3,350,253	331,738	3,341,786	331,738	3,330,408

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成24年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	61,944	1,231,594	61,944	1,225,953	61,944	1,218,946
10%	—	186,080	—	186,080	—	186,080
20%	69,285	171,584	69,285	171,352	69,285	171,247
35%	—	324,434	—	324,434	—	326,645
50%	140,036	5,718	140,036	5,718	140,036	5,251
75%	—	585,670	—	585,669	—	578,977
100%	89,689	938,470	89,559	937,506	89,559	940,563
150%	1,056	15,647	1,056	15,647	1,056	15,223
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	362,012	3,459,200	361,882	3,452,362	361,882	3,442,937

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	78,204	78,204	78,204	137,267	137,267	137,267
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	30,993	30,993	30,993	51,064	51,064	51,064
適格株式	9,648	9,648	9,648	9,130	9,130	9,130
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	118,846	118,846	118,846	197,463	197,463	197,463
適格保証	78,876	78,876	78,876	84,015	84,015	84,015
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	78,876	78,876	78,876	84,015	84,015	84,015

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成23年9月末、平成24年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	2,692	2,692	2,692	1,546	1,546	1,546

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	12,289	12,289	12,289	9,093	9,093	9,093
外国為替関連取引及び金関連取引	11,606	11,606	11,606	8,402	8,402	8,402
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	682	682	682	691	691	691
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	12,289	12,289	12,289	9,093	9,093	9,093

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成23年9月末、平成24年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

■平成23年9月末、平成24年9月末

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	12,289	12,289	12,289	9,093	9,093	9,093
外国為替関連取引及び金関連取引	11,606	11,606	11,606	8,402	8,402	8,402
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	682	682	682	691	691	691
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	12,289	12,289	12,289	9,093	9,093	9,093

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
住宅ローン債権	791	791	791	792	792	792
アパートローン債権	3,264	3,264	3,264	2,816	2,816	2,816
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	392	392	392	221	221	221
合 計	4,449	4,449	4,449	3,830	3,830	3,830

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高および所要自己資本

■平成23年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,168	33	4,168	33	4,168	33
50%	280	5	280	5	280	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	4,449	38	4,449	38	4,449	38

■平成24年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	3,562	28	3,562	28	3,562	28
50%	268	5	268	5	268	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	3,830	33	3,830	33	3,830	33

再証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャー の中間（連結）貸借対照表計上額	31,853	31,850	31,705	31,853	31,850	31,705
上記に該当しない出資等又は株式等エク スポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	6,210	6,188	8,262	6,210	6,188	8,262
合 計	38,063	38,039	39,967	38,063	38,039	39,967

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

定量的な開示事項

■平成24年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャー の中間（連結）貸借対照表計上額	32,015	32,011	31,830	32,015	32,011	31,830
上記に該当しない出資等又は株式等エク スポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	3,976	3,954	6,022	3,976	3,954	6,022
合 計	35,991	35,965	37,852	35,991	35,965	37,852

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	中間（連結）貸借対照表計上額			中間（連結）貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△ 529	△ 529	△ 529	△ 29	△ 29	△ 29
償却額	2,214	2,214	2,214	1,823	1,823	1,823

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成23年9月末			平成24年9月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△ 1,275	△ 1,274	△ 1,361	△ 359	△ 358	△ 483

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成23年9月末、平成24年9月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	14,649	12,637

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。